

事業所名：社会福祉法人 吉城福祉会

一般事業主行動計画

1 計画期間

令和元年9月1日から令和3年8月31日までの2年間

2 内容

(目標1) 「育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知」

産前産後休暇、育児休業等取得する場合の、休業期間、育児休業給付の給付申請等の諸制度について、休業取得前に面談を行い説明する。

(目標2) 「若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他雇用管理の改善又は職業訓練の推進」

インターンシップの受入を積極的に実施し、職業体験機会を増やし、適正な募集・採用の機会の確保につなげていく。

<対策>

(目標1について)

令和元年9月～

- ・出産予定のある職員については、各事業の長又は法人事務局を通じて各種休暇制度について周知する。
- ・対象職員については、休暇前に説明を実施、休暇中についても適宜連絡を取り合い職場復帰に向けて情報提供を実施。

(目標2について)

令和元年9月～

- ・自社のホームページや広報、求人等にインターンシップ受入について掲載を行い、積極的に発信する。

令和元年9月11日公表